

野の花保育園 重要事項説明書

(1)事業運営主体

事業者の名称	株式会社 野の花
代表者氏名	片倉 綾子
法人の所在地	埼玉県さいたま市緑区東浦和4-24-10
法人の電話番号	048-874-0160

(2)事業の目的及び運営の方針

事業の目的	小規模保育施設は、0歳児から2歳児までの乳幼児期に特化した施設です。 この時期に少人数の家庭的な雰囲気、子ども1人1人の成長、発達に応じた丁寧な保育を行い、社会性が育つ3歳児からは、就学前教育施設である幼稚園や、認可・公立保育園へ送り出したいと考えております。
運営方針	私達保育者は『子どもにとって最良の環境は何か』ということを常に考えて保育していきます。それは、安全にお子様をお預かりすることだけでなく、保護者の方と保育者が常に連携をとり、心を通わせて『一緒に子育て』していくことで、子どもにとって今、何が必要なのを見極めたり、発達や個性を大切にしながら、小さな心の動きにも気づき、丁寧に心を尽して一人ひとりの子どもたちに関わっていきたいと思っています。

(3)利用施設及び提供する保育の内容

1 小規模保育事業 野の花保育園 概要	
名称	野の花保育園
所在地	埼玉県さいたま市緑区東浦和4-24-10
認可年月日	2015年 4月 1日
電話番号	048-874-0160
FAX番号	048-874-0160
メールアドレス	nonohanahoiku@gmail.com
施設長氏名	片倉 綾子
利用定員	19人
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	乳幼児の保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	埼玉県が指定した評価機関による事業評価を3年に1度受け、その結果を情報公開しています。
職員への研修の実施状況	職員研修計画に基づき実施しています。

2 保育事業所の概要

敷地	民有地を借地(あるいは市有地を使用貸借など)	面積	110	m ²
建物	木造 1階建ての1階	延べ床面積	41.5	m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室	1 室	面積 15	m ²
	調理室	5	m ²	
	保育室・遊戯室	2 室	面積 44	m ²
	調乳室	0	m ²	
	幼児用トイレ	1 個		
	医務室	0	m ²	
設備	IHコンロ、冷暖房、室内温水シャワー施設、24時間換気システム			
安全対策	事故発生防止委員会を年2回開催、及び職員園内研修毎月の実施			
	防犯カメラ設置、防犯システム設備・巡回警備【会社名 セコム株式会社】			
	乳幼児賠償責任保険加入 【保険会社名(株)三井住友海上】			
その他	屋外遊戯場(園庭)			

3 連携施設

施設名称	つばき保育園 (2名)	学校法人 浦和明の星幼稚園 (2名)
	あかつき保育園 (2名)	学校法人 大谷口幼稚園 (2名)
連携内容	行事等の交流、卒園先受入れ	

4. 年間行事計画

月	行事内容	月	行事内容
4月	お花見	10月	運動会ごっこ
5月	端午の節句	11月	お菓子作り
6月	内科検診・歯科検診	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	正月遊び
8月	夏祭り	2月	節分
9月	お月見団子作り	3月	ひなまつり お別れ遠足 リトミック参観

※高齢者施設慰問・誕生会・身体測定・避難訓練を、毎月行っています。

5 主な1日の保育スケジュール

朝 7:30~11:00	昼 11:30~15:00	夕方 15:30~17:00
順次登園→自由遊び→朝の会 →お散歩・園庭遊び→お着替え	手洗い→給食→午睡→おやつ	絵本の読み聞かせ →自由遊び→順次降園
<small>主なお散歩のコース 園庭や、近隣にある東浦和中央公園、第一公園、大北公園などにお散歩に行きます。前日の雨で公園の状態が悪く、遊べない時は、近くの遊歩道を歩いて行き、電車を見に行ったりします。2歳児は井沼方公園など、少し遠い公園にも遊びに行きます。</small>		

6 食事の提供について

昼食・おやつ・補食	毎日、自園調理し乳幼児に提供します。 保護者の方へは、前月25日ごろに翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。 御相談の上、除去するなどの対応をとります。（医師の診断書を提出して頂きます。）
衛生管理等	集団給食施設届出をさいたま市保健所へ届出済みです。（平成24年1月5日届出） 調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職種		常勤職員	非常勤職員	備考
保育に 従事する 職員	施設長 (保育士)	1 人	/	保育運営責任者
	保育士	3~4 人		3~4 人
	その他	人	人	
調理員		人	2 人	1人は栄養士資格有
事務員		人	1 人	
<small>開所時間内には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育に当たります。</small>				

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時30分から19時00分まで(土曜日は18時30分まで)
延 長 保 育 時 間	19時00分まで(土曜日は延長なし)(短時間16:30~・標準18:30~)
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者に代わり当施設が受領(法定代理受領)することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。
- 3 上記のほか、保護者に負担していただくものは、連絡帳袋、汚れ物袋、園帽子などの個人用品です。金額については契約書別紙に記載いたします。
- 4 延長保育の利用料金
 - ・ ご利用は2日前の午前9時までの予約が必要です。

7時30分～8時30分(短)	30分あたり400円
16時30分～19時00分(短)	
18時30分～19時00分(標準)	

- 5 上記2～4の金額は、すべて消費税を含む金額です。
- 6 支払は以下の方法をお願いします。
 - a 現金振込払(納付期限:保育利用当月末日。(振込明細を請求袋に同封下さい。)
指定口座:埼玉りそな銀行東浦和支店 普通口座 口座番号0762618 株式会社 野の花

(7) 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	さいたま市の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、野の花保育園の利用終了となります。また、地域型保育給付の支給対象外となった後、当施設を利用する場合、保育料とともに地域型保育給付額と同額を請求させていただくこととなりますので、必ず終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用にあたっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	朝8時30分までに必ずご連絡ください。
お迎えが遅れる場合	予定のお迎え時間前に必ずご連絡ください。 電車の遅延の場合など、遅れることが分かった時点で速やかご連絡下さい。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行い、連絡帳アプリに記入して送信してください。
感染症について	別紙の一覧表にある感染症にかかった場合、医師の判断のもと、登園停止期間を経過し、必要な治癒証明書や登園届を提出してから登園してください。
体調管理について	熱が37.5度以上ある場合は登園を控えてください。熱がなくても、嘔吐下痢の症状がある場合も登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。 ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、与薬投与票を提出してください。
入園時に用意するもの	お昼寝布団、布団カバー、バスタオル、綿毛布(冬季のみ)、コップ、おしりふき、 ※入園時に購入する物…連絡帳袋、カラー帽子、汚れた衣服を入れる袋
毎日持参するもの	手拭きタオル、給食セット(おしぼり、エプロン)、着替え・おむつ、汚れた衣服を入れる袋

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

囑託医	内科	医療機関	高橋内科クリニック	担当医師	鄭 先生
		所在地	埼玉県さいたま市緑区東浦和4丁目5-7	電話	048-875-8611
歯科	医療機関	生協歯科			
		所在地	埼玉県さいたま市緑区東浦和6-16-1	電話	048-810-6100
消防署 (救急)	管轄消防署名	さいたま市緑消防署			
		所在地	さいたま市緑区中尾973-2	電話	048-873-0119
警察署	管轄警察署名	浦和東警察署			
		所在地	埼玉県さいたま市緑区東浦和7丁目42-1	電話	048-712-0110

(9) 非常災害対策

消防計画 作成 (変更) 届出書	さいたま市緑消防署	平成 22年 7月 16日届出		
	防火管理者	氏名 片倉 綾子		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(毎月1回)を実施します。			
防災設備	煙感知器・防災カーテン・セコム通報システム			
避難場所	第1避難場所	さいたま市立尾間木中学校	第2避難場所	さいたま市立尾間木小学校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項(野の花保育園の取組)

<p>1 野の花保育園の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。</p> <ul style="list-style-type: none">・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
<p>2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。</p>
<p>3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年研修に職員派遣、受講させています。</p>

(11)前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

2 運営委員会について

年に2回開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

3 健康診断等について

健康診断	内科検診	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、成長の記録に記載します。
	歯科検診	年1回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、成長の記録に記載します。
身体測定		毎月30日に身長・体重の測定を行います。 結果については、成長の記録に記載し、保護者へお知らせします。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

4 賠償責任保険の加入

保険の種類	障害保健	保険の種類	賠償責任保険
通院 入院	日額2000 円 日額5000 円	1事故	5億 円
死亡・後遺症	350万 円	1名につき	5千万 円

5 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1) 野の花保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名	黒澤 亜希子	電話	048-874-0160
第三者委員	氏名	大室 喜美江口	電話	048-775-5121
		(元上尾市立平方幼稚園副園長・現上尾市保育コンシェルジュ)		
第三者委員	氏名	杉田 二枝	電話	048-832-6540
		(ナーサリールーム 森のおうち 園長)		
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。			